

横浜市における市場化テストの検討状況について

～提案競争型公共サービス改革制度ガイドラインについて～

要 旨

- 行政と民間が提案を競い合い、より良い公共サービスの提供を目指していくために、市場化テスト（官民競争入札等）の考え方を導入し、「提案競争型公共サービス改革制度」をつくります。
- 本制度の基本的な考え方を定めるガイドラインの策定にあたっては、行政内部での議論はもちろんのこと、民間事業者、NPOの意見や外部有識者のアドバイスを踏まえて、検討を進めてきました。
- 19年度は、モデル業務の選定から開始しますが、官民の比較方法等を検証しながら、段階的・円滑な導入を図っていきます。モデル業務の選定等とあわせて、条例の制定についても検討を進めます。

1 基本的な考え方

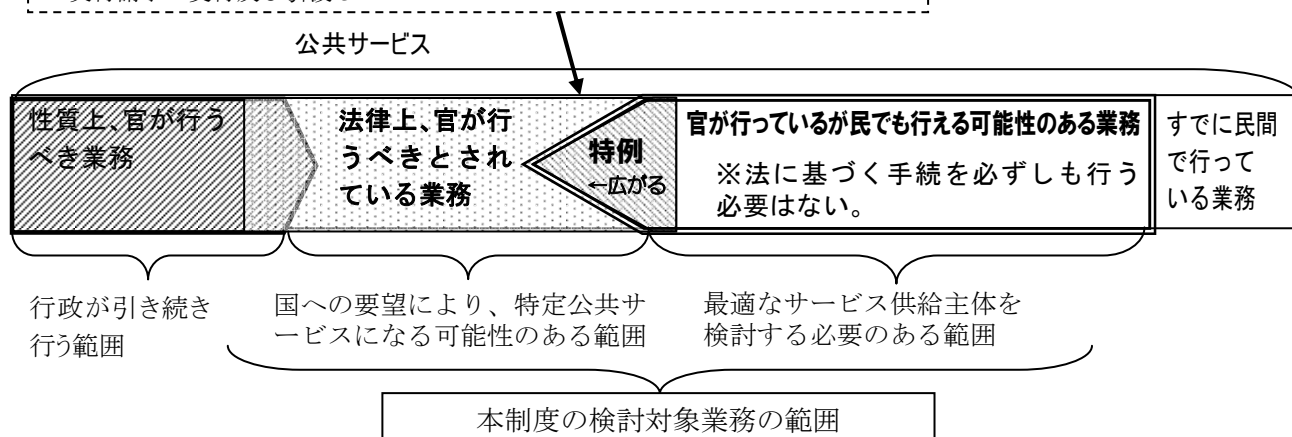
横浜市は、本制度の導入により、サービスの向上を目指していきます。

(1) 特定公共サービス以外の公共サービスも検討対象とします

法令の特例が設けられた地方公共団体の業務（＝特定公共サービス）

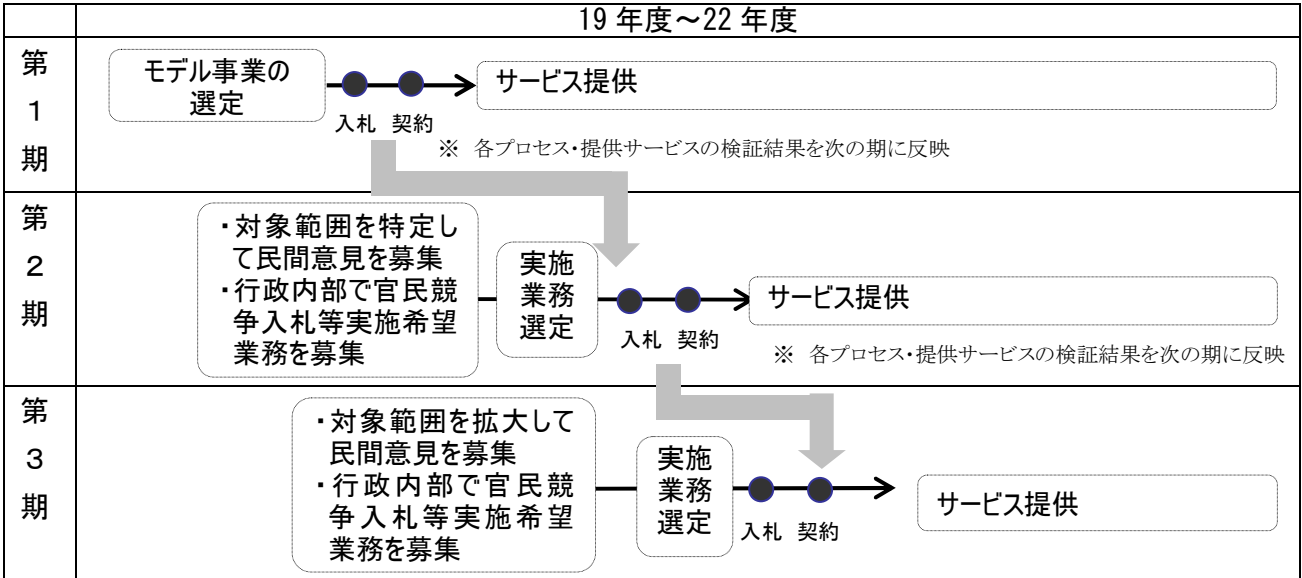
- ①戸籍謄本等、②外国人登録原票の写し等、③納税証明書、④住民票の写し等、
⑤戸籍の附票の写し、⑥印鑑登録証明書、
の交付請求の受付及び引渡し

※地方自治体関連業務では、国民健康保険・介護保険関係の窓口及び保険料徴収業務や、税の徴収業務等で対象の拡大を検討中



- (2) 民間事業者等からの創意工夫の意見を活かして実施業務の選定を行います
- (3) 第三者機関を設置し、各過程に関与することで透明性・公平性を確保します
- (4) 官民の責任分担を決め、公共サービスの提供に責任を持ちます
- (5) 適確な点検・評価を行っていくことで公共サービスの質の維持向上を図ります
- (6) 行政機関内部からの提案も募集するとともに、積極的に挑戦できる環境を整え、職員の業務改善を促します
- (7) 本制度を、公共サービス改革の一手法として活用していきます

2 段階的・円滑な導入



3 実施の流れ

